

新丸山ダムの建設推進を求める意見書

市民が安全で安心して暮らすため、水害等の災害が発生しないよう治水事業を緊急かつ計画的に実施することが重要な課題となっている。

当市においては、昭和58年に木曾川が溢水し、一瞬のうちに市の中心部が泥海となり、死者1名、床上床下併せて1,676戸の家屋が浸水するという大惨事を経験している。

このような中、治水及び利水を目的として、新丸山ダムの建設が計画された。昭和61年4月に事業着手され、平成20年度末現在の工事進捗率は約34%となり、平成28年度完成を目指して着実に工事が進んでおり、地域住民のすべてが新丸山ダムの早期建設を待ち望んでいる。

前原国土交通大臣は、八ツ場ダム建設事業の中止を明言しており、今後、全国のダム事業についても見直しをすすめている。

新丸山ダムは、治水、利水の両面において必要不可欠な施設であることは、明白な事実である。

よって、国においては責任を持って事業の推進を図り、一日も早く完成させることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年11月30日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
国土交通大臣